

# 平成30年度第3回「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」 「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：平成30年11月6日（火）午後6時30分～8時45分  
会場：墨田区役所庁舎12階121会議室

## 1 次第

### (1) 開会

### (2) 議題

小規模保育事業所の認可にあたっての意見聴取について

### (3) 報告事項

ア 平成30年度子ども・子育て支援ニーズ調査結果（速報値）について

イ 墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画における平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画について

ウ 平成31年度学童クラブ利用申請一斉受付にあたっての主な変更点について

### (4) その他

ア 平成31年度保育施設利用の申込みのご案内について

イ 幼児教育の無償化に関する内閣府の説明資料について

ウ インタビュー調査について

### (5) 次回開催予定

### (6) 閉会

## 2 配布資料

(1) 資料1 小規模保育事業所の認可にあたっての意見聴取について

(2) 資料2 - 1 平成30年度子ども・子育て支援ニーズ調査について（概要）

(3) 資料2 - 2 平成30年度子ども・子育て支援ニーズ調査結果（速報値）について

(4) 資料2 - 3 平成30年度スケジュール

(5) 資料3 - 1 墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画における平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画（概要）

(6) 資料3 - 2 墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画における平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画

(7) 資料4 平成31年度学童クラブ利用申請一斉受付にあたっての主な変更点について

(8) 資料5 平成31年度保育施設利用の申込みのご案内

(9) 資料6 幼児教育の無償化に関する内閣府の説明資料

## 3 委員

### (1) 出席委員（敬称略）

高嶋 景子（聖心女子大学文学部教育学科准教授）

野原 健治（社会福祉法人興望館常務理事）

松山 洋平（和泉短期大学准教授）

長田 朋久（横川さくら保育園長）

西島 由美（にしじま小児科院長）

服部 榮（社会福祉法人雲柱社理事長）

小林 恵子（両国子育てひろば施設長）

押田 剛（主任児童委員）  
 鈴木 真由美（青少年委員協議会委員）  
 甚野 永子（墨中地区青少年育成委員会委員長）  
 小菅 崇行（東京商工会議所墨田支部副会長）  
 佐藤 まり子（ムーミン保育室施設長）  
 賀川 祐二（NPO法人 病児保育を作る会代表理事）  
 宮村 柚衣（ちやのま保育園代表）  
 佐藤 達也（区民公募委員）  
 横井 貴広（区民公募委員）  
 河原 宏子（緑幼稚園長）  
 桂本 圭子（寺島保育園長）

(2) 欠席委員（敬称略）

岡田 真（江東学園幼稚園園長）  
 小出 誠一郎（緑小学校PTA会長）  
 小川 政美（吾嬭立花中学校PTA会長）  
 中村 信幸（連合墨田地区協議会議長）  
 本多 美絵子（両国幼稚園副園長）  
 関 舞衣子（区民公募委員）  
 田中 千春（区民公募委員）  
 中村 奈緒美（第三寺島小学校長）  
 渋谷 俊昌（吾嬭第二中学校長）

4 傍聴者：2名

5 事務局

岩佐 一郎（子ども・子育て支援部長）、後藤 隆宏（教育委員会事務局次長）、浮田 康宏（子育て支援課長）、高橋 義之（子育て政策課長）、金子 明（子ども施設課長）、村田 里美（子育て支援総合センター館長）

6 コンサルタント

株式会社名豊 糸魚川

7 議事要旨

(1) 開会

事務局	これより開催する。 (委員出席状況と会議の成立、記録用の写真撮影と録音の承知を説明。)
-----	--

(2) 議題

ア 小規模保育事業所の認可にあたっての意見聴取について

事務局	(資料1について、説明。)
会長	意見、質問等はあるか。
委員	いつ、できる予定か。
事務局	平成32年4月開設予定である。
委員	1年間ということか。
事務局	平成32年3月に閉鎖し、本園への希望があれば移ることができる。

イ 平成 30 年度子ども・子育て支援ニーズ調査結果（速報値）について

事務局	(資料 2-1 について、説明。)
コンサルタント	(資料 2-2 について、説明。)
事務局	(資料 2-3 について、説明。)
会長	意見、質問等はあるか。例えば、報告書をまとめるにあたって、データの分析の仕方などの提案も含めて伺いたい。
委員	7ページから8ページにかけての病児・病後児の保育サービスだが、選択肢に「はぐ(Hug)」が入っていることから、分けて答えにくく、「はぐ(Hug)」の方が利用者年間日数は圧倒的に多い。病児・病後児とした場合、両方にカウントしてしまう。もう1つ、10ページの間16に「育児休業制度が整っていれば」とあるが、現場の感覚では「育児休業制度はあるが、保育園に入れないので」ということが、私が聞いているほとんどの母親の答えだ。育児休業制度は取れるが「1歳まで待っていたら入れない。今すぐ入れなさい。」と保育コンシェルジュの方に言われたと、何度も聞く。質問の仕方なので仕方がないが、保育園や幼稚園に入るのが4月にほとんど限定されてしまうので、育児休業を何月生まれかによって何歳まで取るかは異なってくると思う。その辺をどのように考えるのか。3月に育休を取る方も実際にいるが、その背景を今回では難しいと思うが、今後はそのことを考えながら調査してほしい。
事務局	まずはこの調査でそのようなことを導けるのかを考案する。
委員	28ページの間32の(1)「育児休業を取得していない理由」について、「その他」が一番多いが、これは項目として現在の状況が把握できているのか、設問として相応しくないのではないか。ここは分析していかないといけないのではないかと思う。
コンサルタント	「その他」には自由記述欄があるので内容を分類し、意見を集約して集計を出す。
会長	次回以降に提出いただきたい。今回分析してまとめた報告書が、次年度の計画策定の基礎資料となる。この結果をどのように分析するかの方向性についての意見を伺いたい。
事務局	私立幼稚園の預かり保育にニーズが多少ある。例えば施策として、私立幼稚園の預かり保育をお願いしていくようになれば、このニーズに応えられるのではないかと感じた。
委員	認定こども園と保育園との違いを聞かれる。聞かれている分が私立保育園の預かり保育に入っているのではないかと推測する。こども園が教育施設とっていて、飛び付いていったが、実際の内容は保育園だ。
会長	平成25年、28年、30年と経過を見ると、預かり保育の利用が増えている代わりに幼稚園の数値が減っている。その意味では、保育園や認定こども園を希望していた人が幼稚園の預かり保育を希望しているというよりも、幼稚園に通わせている保護者がより長時間預けたいニーズが増えてきているのかもしれないという読み取りもできるかと思う。クロス集計を用い、どの層がどこを希望しているのかが分かると、施策を考えていけるかと思う。改めて意見を伺える機会が欲しい。
事務局	11月16日(金)までにお気付きの点があれば、メール等で連絡をいただければと思う。
会長	それらの意見を基に、第4回ときには分析された報告を提示していただき、最終的な報告をまとめる。

(3) 報告事項

ア 墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画における平成 29 年度事業実績及び平成 30 年度事業計画について

事務局	(資料 3 について、説明。)
会長	意見、質問等はあるか。
委員	事業の評価基準は、どのように設定したのか。
事務局	所管課が自己評価している。
会長	この評価結果は内部評価であり、その評価の妥当性は資料 3 - 2 にあるということか。
事務局	計画の見直しを実施した昨年度に、できる限り数値化して事業を評価した方がよいのではないかという意見があったため、開催日数や参加人数等の具体的に数値で表せるものは、なるべく数値で事業を評価できるよう事業の所管に求め、目標として定めている。その計画のとおりにはほぼ達成できているものについて、評価を A としているのが多いということだ。
委員	公園等の出入口のバリアフリー化に対して「児童遊園の施設改修がなかった」ではなく、しなかったと思うのだが。
事務局	区の計画として、できなかつたという状況である。
委員	資料 3-1 の平成 30 年度に記載のある 3 つの事業は、どんな意味で載せたのか。
事務局	特に基準は無く、重要と考えるものを掲載した。計画に掲載している事業は 199 あり、主な取組として取り上げたいものは多々あるが、紙面の制約からすべてを掲載できないため、この 3 つの事業を取り上げている。
委員	子育てひろば事業だが、たくさん作ることが目的なのか、現状の子育てひろばの 2 カ所を活用する意味なのか。漠然としている。
事務局	現事業の中でのひろば事業の意味も含めて、展開していくということです。
会長	事業計画についての議論といっても、実際は現在取り組んでいる事業ということになるかと思う。昨年度の検討の時期がどうだったか定かではないが、こういった事業計画を確認するタイミングは今なのか。
事務局	本来は 5~6 月であった。取りまとめたものを示す機会がなかったため、メール等で送付させていただき、第 3 回会議で改めて報告するというので、前回の会議に報告させていただいた。機会を設けられずに申し訳ないが、ご理解いただきたい。

イ 平成 31 年度学童クラブ利用申請一斉受付にあたっての主な変更点について

事務局	(資料 4 について、説明)
会長	意見、質問等はあるか。
委員	区立の施設か。
事務局	公施設で、事業は児童館内の学童クラブは指定管理者への指定管理業務で、その他の分室については委託として社会福祉法人等をお願いしている。
委員	定員は 3 学年分か。
事務局	お見込みのとおり。
委員	学童の待機児童はどのくらい増えているのか。
事務局	今年度 4 月 1 日時点で 207 人いたが、平成 29 年 4 月時点は 187 人であり、20 人増えてしまった。保育園よりも待機児童が多い状況になっている

委員	学童に預けられないために仕事を辞めた人もいと聞いている。
委員	学童クラブの新設は喜ばしいことだと思うが、保育園への対応と比べると非常に微々たるものだ。放課後の問題は子ども・子育て会議でしっかりと認識しておく必要がある。制度も非常に分かりにくい。学童クラブや児童館の違いも分かりにくい。いろんな名称や呼称がたくさんある。また、教育・福祉という観点からも分かりにくいと思う。ニーズは高いのに量が少ないのは認識しておく必要があるのではないかと。また、分かりにくい原因は、制度の成り立ちが学校関係と福祉関係に分かれていることも、よく認識しておく必要があると考える。学校関係でいうと、教育委員会が中心になると思うが、放課後子ども教室というものがある。学校の校庭開放というものもある。今回の子ども・子育て支援制度の中では、放課後子ども教室を評価していき、学童クラブを増やす方針になっている。児童の放課後について、今回貴重な調査結果も得られた。子どもたちの放課後がどんな生活実態になっているのか、それからその受け皿となっている学童クラブ、それを根底から支えている児童館、それから放課後子ども教室がどのようになっていったらいいのか、この辺をどこかで集中的に議論する必要があることを申し上げたい。学童クラブの定員増については歓迎だ。学校との教育、放課後子ども総合プラン、要するに放課後子ども教室と学童クラブの連携等、それから学童・放課後子ども教室の中にも、いきいき教室だとか種類がいくつかある。そういうことは総合的に進めないと、放課後の解決にならない。
委員	今の意見に応じてだが、我々が2年前の学齢部会において、児童館、学童クラブ、放課後子ども教室の3つの場を設けて、小学生の居場所を確保しておこうという提案をした。最近、新放課後子ども総合プランが出た。子どもたちの生活の場としては決していい条件ではない。また、そういったことは何でも学校にとは思わないが、とりあえず低学年にとって、あの場所は遊び場として、大変いい場所ではないかと思っている。その点について墨田区はあまり進んでいないと思うが、これをどう考えているのか伺いたい。
事務局	曳舟小学校と両国小学校に学童クラブを、教育委員会と協力して作った。放課後子ども総合プランは教育委員会では、放課後子ども教室を学校中心に取り組んでいる。我々は学童クラブということだが、学校を舞台にそういったものをやっていくというような方針が出ている。ただ、子どもが増えると教室が不足するなどの学校には学校の様々な事情があるかと思う。そういったところで教育と福祉が、1つの学校という舞台上で連携できるかということは、確かに私も課題だと思っている。教育主体でできているので、さらに発展できればといろいろ議論して、お互いの悩みや課題をさらに協力して解決できるようなかたちを目指していきたいとの思いがある。
会長	お二方から意見いただいた。乳幼児部会でも学齢部会でも、それぞれに新たな課題が出てきているところがあるかと思う。部会でも検討をどう進めていくかに関して、事務局と相談していければと思う。検討部会にはそれぞれ委員がどちらかに所属しているので、意見を伺う機会を作りながら、進めていければと思う。それが次回の会議までにどこかで、それぞれの部会の会長の先生方と相談し、予定できればと思う。
委員	上のお子さんが学童、下のお子さんが保育園の方がいる。墨田区に住んでいる保護者だが、就労状況を区に提出する用紙が学童と保育園とで2種類ある。 会社の人事課にそれを書いてもらい、担当者の個人名と個人の印鑑が両方ともシャチハタであった。それを提出したら、学童の方はシャチハタではダメだということで返ってきて、

	保育園の方はシャチハタで OK だということで受理された。同じ墨田区役所の中で、なぜ一方はシャチハタがダメで、もう一方は OK だったのかという保護者の声があった。それで入園係に対応いただき、学童の方でもシャチハタ OK になったという話だ。それはありがたいが、同じ会社と同じ従業員の就労状況を証明するのに、学童と保育園では様式が違う。シャチハタは統一してくれたが、様式の統一まではできないと回答があった。学童も保育園も、会社として 1 枚書けば、就労証明を墨田区役所に使えるようになるのではないかというお願いなのだが、いかがか。
事務局	様式について、例えば延長保育の部分などの必要な項目が若干違う。できる限り、様式の統一化ができるように対応を検討してはいる。すぐに対応ができるかは約束できないが、両課がそろって、どのようにできるかを研究していきたい。
委員	必要な情報はだいたい同じだと思う。細かなところに違いがあるので、1 つの様式に保育園用と学童用と 2 つ書き込んでしまえば済むのではないか。A4 用紙 1 枚の中に収めようとすると難しいかと思うので、2 枚でも 3 枚でも構わないかと思う。その代わりに 1 度提出すれば済むということにすれば、良いのではないか。
事務局	研究させていただければと思う。
会長	確かに利用者にとっては 1 つの証明書で統一できればと助かると思う。

#### (4) その他

##### ア 平成 31 年度保育施設利用の申込みのご案内について

事務局	(資料 5 について、説明。)
	質問等なし

##### イ 幼児教育の無償化に関する内閣府の説明資料について

事務局	(資料 6 について、説明。)
委員	机上にある「墨田区認可保育園ガイドブック」だが、毎年墨田区私立保育園協会で作成している。例年、この冊子(資料 6)を配布する 11 月 1 日までに作り上げようと努めている。今年は 1 週間ぐらい遅れた。保育園が増えてきている中、地図上にどのように指名しているかと思案したり、園長交代等の変更箇所があったりと、いろいろな箇所を修正しながら編集をし、発行することができた。ぜひ、委員の皆様にご活用いただければと思う。

##### ウ インタビュー調査について

事務局	(区勢概要の後日郵送及びインタビュー調査について)
会長	インタビュー調査に関して実施するとしても、スケジュール的な問題はどうか。
事務局	12 月から翌年の 1 月に掛けて、インタビューを実施できるかと考えている。
事務局	もし、委員の方々から伺いたい内容、例えば、今までと同じように障害児の保護者の方から伺いたいことなどがあつたら、早急に対応し、概ね 1 月頃にインタビューを行い、報告書盛り込めるように調整できるかと思う。掲載の仕方については、今までもそのままの意見を載せるように対応していたかと思うので、分析等については別途行う必要はないとすると、実施したい等意見やこの会議でいただいた意見と合わせ、11 月 16 日(金)までに連絡を寄せてもらう形でよろしいか。
事務局	区各課でアンケートを実施している。ある対象の方々に、各部署から同じようなアンケートを依頼した場合、回答する対象への負担や区の業務の非効率化につながりかねない。なる

	べく色々な調査や会議体を活用しながら、意見の収集を効率的にやっていければと思う。
会長	前回のインタビュー調査に障害を持つ子の保護者が入っていたと思うが、それ以外の中高生にも実施した記憶がある。
事務局	前は、障害のある子を持つ保護者、PTA 役員、学童クラブ支援員、高校生の対象であった。PTA 役員と学童クラブ支援員を1つの括りにしている。障害のある子を持つ保護者は、特別支援学級を訪問した。
会長	前回までのインタビューは、会議にて必要性を議論し、委員の協力で実施していたことを考えると、個別に実施したい方がいるかどうかを伺って決められることではないと思うので、この場で実施する必要があるかどうかを議論いただきたい。必要がある場合、どのような形式でどのように役割分担して実施していくかの検討が必要かと思う。その必要性の有無について意見を伺いたい。
委員	診ている患者で明らかに発達障害のある子がいる。3歳で私立幼稚園に通わせたいと考えていたようだが、やはり難しそうであり、1年待って区立幼稚園に通わせている。そういう子をどこに通わせたらいいのか、今後どうしていきたいかといったニーズは、伺った方がよい。私にどこに入れたらいいのかと聞かれることがある。区立幼稚園では、恐らくそのような子どもが増えているので、同じ1カ所の区立幼稚園で2~3名となってくることも考えられる。そこに対して、区がどのように考えているのか分からなく、人員の加配が可能なのかなど、こちら側から見ていると分からない。現状はどうなっているのか。
事務局	障害者枠は3名程度でお願いしている。それは事前にお知らせをしている。
委員	全部の保育園や幼稚園を利用しても、入りきれなくなってしまう可能性はあるかと思う。
事務局	ある園で少し人数が多かったため、調整をした例があるが、全園で一杯になってしまったことは私の知る限りではない。相対としては増えているかもしれないという印象はあるが、今のところはその個別的な調整等で考えている。
委員	普通だと思っていたら外れてきてしてしまった子どももたくさんいる。少し支援してあげたら普通の学校に入ることができることもある。そういう情報が無い人たちに対して、区としてどのように対応していくのか、何をしてほしいのかということ进行明らかにしていくのがインタビュー調査かと思う。対象は、恐らく「みつばち」や「にじの子」に通っている方で同意いただける方かなと思う。特に来年に入園を考えている方がよいのかと思う。
事務局	私どもでも検討しているが、インタビューとなると、そこから得られた意見というのが、果たして本当に全体に生かしていく中で、情報が拾えているのかという疑問がある。そういったところは、実際に現場で活躍している委員の方々から発してもらおうほうが、インタビューをするよりも良いと考えている。今回のアンケート調査は標本数も多く、統計的な手法から、現時点では誤差が少ない内容となっているので、特定の対象のみを抽出するインタビュー調査よりも、多様な方と触れ合っている委員の方々から意見を伺うことの方が重要ではないかと考えている。
委員	特定の1人ではない。前回、特別支援学級に行ったときに放課後の問題が出てきていて、低学年の間は見てくれる所があるが、高学年・中学生になったらどうしたらいいのかというニーズは出ている。区内に施設が無く、有料の商業施設だが実施している所はあり、そこまで親も働いているから通わせられないという意見があった。

事務局	区職員がインタビューすると、どうしても区に対する要望として出てきてしまう。区民視点の委員の方々にやっていただけると、本音が出てくるかと思う。
会長	実施するとなるとそのような形式になるかと思うが、目的から検討する必要がある。それに合わせて対象を選ばないとならない。
委員	なぜ、このタイミングでインタビューに関する話があったのか。理由を教えてください。これまでの話し方だと実施たくないが、委員がやるならばという印象を受ける。
事務局	前回会議で設問数を少なくしていく方向で検討していく中、インタビューについてこちらでも検討する機会を逸したというところが正直なところだ。調査結果をまとめ、最終的なものを作り上げる中で、インタビューについては時期的に改めて検討しつつ、また、委員の発案から実施していた経緯もあることから、今回委員の方々に意見を伺い、実施するか否かを決めたほうがよいのではないかという経緯から、お話ししたところだ。
委員	議題としなかったのはなぜか。
事務局	議題では、この会議体で意見を伺わなくてはならないもの、法定とされているものを議題として扱っている。
委員	法定ではなかったのが議題として載せなかったという解釈か。
事務局	お見込みのとおり。
委員	区のどの部署が何をやっているのか分からない。「子育て」といったら、すべての子どもが対象であると考えれば、障害のある子も入れなくてはいけない。別枠で何か調査があるのなら、それを活用してほしいのではないかと思う。同じようなことをどの部署でもやっているのかと思う。
会長	そうであれば、区のどの部署がそういった調査を実施していて、そこで得られた結果をここで共有したり、代替できるものがあるのかどうか。そこで抽出できないものがあり、インタビューの必要性があるとの判断があつて、実施に至ると思う。タイミング的に難しいとは思いますが、そのような調査があるか否かが分からないと検討が難しい。第4回会議で障害を持っている子について、何かそういったニーズを拾う調査で、区が意見を得られているというものがあれば、また、区として取り組んだものがあれば、ここ報告していただき、それを元にどの対象に対してインタビュー調査が必要かどうかの議論が、初めてできるかと思う。量的な調査とは違い、インタビューで得られたものを報告書にまとめるには、それほど時間はかからないということである。実施する必要があるとの判断がなされた場合には、スケジュール的な調整はできるかと思うので、第4回会議のときに、そのデータを少し用意してもらい、議題に挙げて議論する方向でよろしいか。
委員一同	(異議なし)
会長	その他、児童館の利用規定等に関して、意見や質問等はあるか。
事務局	(東向島児童館分館「キラむこ」でのトラブルとその報道等について、説明)

(3) 次回開催予定

事務局	現段階で日程調整中のため、後日通知する。
-----	----------------------

(4) 閉会

会長	これにて、閉会する。
----	------------

以上